

兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設管理運営事業者募集要領

1 趣旨

この要領は、兵庫県立こども病院における慢性疾患児家族宿泊施設（以下「家族宿泊施設」という。）の管理運営を行う事業者の募集について、必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 名称

兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設管理運営業務

(2) 内容

家族宿泊施設は、慢性疾患などにより入院中若しくは、遠隔地又は交通手段の確保が困難な地域から通院中の患児及びその家族の精神的不安を解消するとともに、経済的負担の軽減を図るために、家族が宿泊して子供とふれあうことが出来る施設であり、「兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設管理運営業務仕様書」に基づき施設を管理運営する。

3 行政財産の使用許可を行う施設

(1) 名称

兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設

(2) 所在地

神戸市中央区港島南町1丁目6-7

(3) 構造及び延床面積

ア 構造

鉄骨造 地上3階

イ 延床面積

1,249.5㎡

4 公募条件

(1) 行政財産の使用許可期間

令和4年5月1日から令和7年4月30日までとする。

(2) 行政財産の使用料

病院局公有財産取扱規程（平成14年病院局管理規程第19号）第27条の定めにより使用料を減免する。なお、減免率は別表第2に定める減免基準に従い100%とする。

(3) 必要経費等の負担

次に掲げる経費等は、すべて事業者の負担とする。

ア 使用許可部分に係る光熱水費

イ 使用許可部分に係る清掃、廃棄物等の処理経費

ウ 通信運搬費、消耗品費及びその他家族宿泊施設の管理運営に係る一切の経費

エ 利用者による使用許可部分の設備汚損、破損に対する対応経費

オ 家族宿泊施設の管理運営に当たり、利用者に損害を与えた場合の損害回復及び賠償経費

カ 使用許可部分に係るセキュリティ経費及び消防設備点検経費等

5 参加手続き

(1) 事務局

〒654-0081 兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目6-7

兵庫県立こども病院総務部総務課

電話 (078) 945-7300 内線 24102

(2) 募集要領の配布

ア 配布期間

令和4年1月25日（火）から同年2月3日（木）まで（土曜日、日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。

イ 配布場所

上記(1)に同じ

(3) プロポーザルへの参加

プロポーザルに参加しようとする場合は、別添様式による参加表明書及び企画提案書等を提出しなければならない。

ア 参加表明書の提出

(ア) 提出方法

所定の参加表明書（様式第1号）により行うこととし、持参又は郵送とする。

(イ) 受付期間

令和4年1月26日（水）から同年2月4日（金）まで（土曜日、日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和4年2月4日（金）必着とする。

(ウ) 提出場所

上記(1)に同じ

イ プロポーザルにかかる質問及び回答

(ア) 質問方法

質問については、所定の質問書（様式第2号）により行うこととし、持参又は郵送とする。

(イ) 受付期間

令和4年2月4日（金）から同年2月8日（火）まで（土曜日、日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和4年2月8日（火）必着とする。

(ウ) 質問提出場所

上記(1)に同じ

(エ) 回答方法

令和4年2月10日（木）まで（土曜日、日曜日は除く。）の間に、電子メール又はFAXにより、参加表明書を提出した全員に対して行う。

ウ 企画提案書等の提出

(ア) 提出方法

持参又は郵送とする。

(イ) 受付期間

令和4年2月14日（月）から同年2月22日（火）まで（土曜日、日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）。郵送の場合は、令和4年2月22日（火）必着とする。

(ウ) 提出場所

上記(1)に同じ

(エ) 提出書類

a 企画提案書等

次の書類を7部（正本1部、副本6部）提出すること。
仕様書の内容を踏まえた企画提案書等とすること。

書類	内容	様式
企画提案書（表紙）		第3号
企画提案書	① 企画提案にあたっての基本方針 ② 「兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設管理運営業務仕様書」に対する対応	第4号
企画提案書要約版	① 企画提案書をA4版 2～3枚程度にまとめたもの	任意
団体概要	① 団体名、代表者名、設立年月日、経歴・沿革、資本金（基本財産）、従業員数、所在地、業務内容	第5号
管理運営実績に関する調書	① 一般病床200床以上の病院における家族宿泊施設の管理運営実績	第6号
管理体制に関する提案書	① 管理責任者（予定者）の氏名、経歴 等 ② 管理責任者及び業務従事者数	第7号

b 参考資料

決算書等直近の貸借対照表、損益計算書及び余剰金又は欠損金の処理状況を記した書類を7部添付すること。

その他、団体のパンフレット等参考となる資料（無ければ添付する必要はない。）

エ 記入要領

- (7) 提出書類は、原則A4版・縦型・横書き・左綴じで作成すること。なお、構成図等の場合にはA4版・横型・横書きでもかまわない。
- (4) 提案書に記載する文字は、日本語、文字の大きさは10.5～12ポイントとし、書体は任意とする。
- (ウ) 文章を補完するためのイラスト、イメージ図は使用してよい。
- (エ) 添付する資料はA4版に統一すること。

オ 留意事項

- (7) 提出書類作成において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨を使用すること。
- (4) 提出書類の著作権は、参加者に帰属すること。
- (ウ) 提出書類は、非公開とする。
- (エ) 提出書類は、返却しない。
- (オ) 提出書類について、本要領及び別添の様式に適合しない場合は、企画提案を無効とすることがある。
- (カ) 提出書類に虚偽の記載があった場合には、企画提案を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。
- (キ) 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

カ プレゼンテーションの実施

企画提案書等を提出した者に対して、プレゼンテーションを求めることができる。

キ 費用負担

本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

6 参加資格

- (1) 日本国内において、一般病床200床以上の病院において家族宿泊施設の管理運営業務を行い、3年以上の実績がある者であること。
- (2) 地方自治法(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資

格制限を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

- (3) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。

7 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設管理運営事業者選定委員会」(以下「委員会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者を決定する。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取り扱い

当選者は、行政財産の使用許可を受け、家族宿泊施設の管理運営業務を行う事業者の予定者となる。

(5) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ア 期限を過ぎて企画提案書を提出した者
- イ プロポーザルに参加する資格が認められない者
- ウ 本要領の規定に違反した者

8 選定後の手続き

(1) 行政財産使用許可申請の手続き

予定者は、兵庫県立こども病院が別途指定する期日までに行政財産使用許可の申請書類を提出すること。

9 添付資料

- 資料① 兵庫県立こども病院慢性疾患児家族宿泊施設管理運営業務仕様書
- 資料② 入院・外来患者数推移(令和元年度～令和3年12月)
- 資料③ 家族宿泊施設利用実績(令和元年度～令和3年12月)
- 資料④ 家族宿泊施設配置図及び平面図

10 その他

本プロポーザルの公告の日(令和4年1月24日(月))から委員会において選考が終了するまでの間は、兵庫県病院局及び兵庫県立こども病院へ向けた本件に関する営業活動は禁止する。